

令和 8 年度事業計画

2026 年 5 月 21 日
日本船舶輸出組合

世界経済は、自国第一主義を掲げる米国トランプ政権の政治・経済政策により、かつてなく混迷の度を深めている。すなわち、イランによるホルムズ海峡の封鎖による原油価格の高止まりや、米国による敵対的関税政策の実施による諸物価の高騰等は、回復基調にあった世界経済の先行きに深刻な不透明感をもたらしている。このような中で、コロナ禍以降の旺盛な船舶需要に支えられ、順調に手持ち工事量を積み上げた我が国の輸出船契約実績は、期近の船台の払底による受注成約の鈍化等により、昨年度は前年度比 15.5%減の 191 隻、905 万総トンとなり、手持工事量も 0.1%減の 605 隻、2,936 万総トンとなった。

他方、年初に発足した高市新政権は、経済安全保障等の観点から日本造船再生を最重要課題の一つとして位置づけ、官民連携の下に重点投資をする 17 の戦略分野の中に、AI や半導体とともに「造船」が掲げられたところである。これを受けて、造船・海運業界においては、「造船業再生ロードマップ」を策定し、2035 年までに現行の 2 倍に相当する 1,800 万総トンの建造能力を確保するための取り組みを進めることとしたところである。

このような状況下で、我が国造船業は、今般の造船業再生の機運を我が国造船業再興の最後のチャンスとして捉え、覚悟を持ってその目標の達成に取り組むことが求められている。具体的には、EEXI 規制等に対応した環境規制対応船や水素・アンモニア等の新燃料船及び燃料転換船、さらには CO2 輸送船や電気推進船等の新型船の開発など、我が国造船業の優位性を活かした差別化により国際競争力を強化し、日本建造船の需要喚起を図るとともに、洋上風力発電などの海洋エネルギー分野への進出やデジタル技術を活用した自律運航船などの次世代船舶の研究開発、次代を担う創造的人材の育成など、戦略的かつ長期的な視点に立った取り組みが急務となっている。

以上を踏まえ、令和 8 年度においては引き続き、①安定的輸出の確保のための環境整備、②国際協調の推進、③世界へ向けての情報発信・広報、を三本柱とし、関係当局等との緊密な連携を図りつつ、以下の事業を実施する。

1. 安定的輸出の確保のための環境整備

(1) 貿易保険等輸出支援業務

貿易一般保険包括保険に関する事務を実施するほか、(株)日本貿易保険及び関係機関等と緊密に連携し、貿易保険、輸出信用の供与、輸出手続きなどの面で生ずる諸問題に対処し、造船再生に資する船舶の円滑な輸出を期するための各種方策等の検討を行う。

(2) 海外市場動向等情報の収集及び提供

欧米主要諸国における海運・造船市場の動向等に関する情報を迅速、かつ幅広く収集し、提供する。また、本組合の事業に資するために必要な資料の収集・整備を図る。

2. 国際協調の推進

- (1) ロンドンのジャパン・シップセンターを通じ、海事関係機関等との国際協調、欧州各国の海運・造船業に関する調査・情報収集、欧米海事関係者への日本造船業に関する情報の提供・PR を実施し、海外関係先との連携を強化する。
- (2) 海事情報の収集・発信事業の一環として、現地駐在員によるオンライン・セミナー「最新海事情報セミナー」を開催するとともに、関係団体と連携し、海事情報に関する総合的ポータルサイト「マリタイムジャパン・ドットコム」の管理運営を行う。

3. 世界へ向けての情報発信・広報

- (1) ニュースレターの発行
海外の船主・報道機関等に我が国造船業の最新動向を紹介するための英文ニュースレター「SEA-Japan」を隔月で発行する。
- (2) 国際海事展への参加
本年6月初旬にギリシャで開催される Posidonia 2026 に業界を挙げて参加するとともに、海外主要船主他、海事関係者との交流のためのパーティを開催する。また、日本造船再生とギリシャ船主への訴求をテーマにした造船と船主による対話型のセミナーを、国及び造船工業会・日本船主協会・ギリシャ海運会議所等の参加を得て開催する。加えて、明年6月ノルウェーで開催される NOR-SHIPPING 2027 への参加のための準備作業を行う。
- (3) 展示会・セミナーの新展開
本年4月に東京で開催される Sea Japan 2026 のテーマゾーンにブース出展し、パネル展示により当組合の中核事業である貿易保険業務等の理解増進に努める。また、明年3月にシンガポールで開催予定の Sea-Asia 2027 に合わせ、新規事業「日本造船国際情報発信・交流事業」の一環として、国際セミナーの開催及びネットワーキングの機会の提供を行う。
- (4) 選択的・重点的情報発信・広報の推進
国際海事展への出展に伴い毎年度開催しているパーティの招待状の送付方式を従来の郵送方式からメール方式に改め、隔月発行の英文ニュースレター「SEA-Japan」や JDP (JSEA Digital Platform) 等の海外広報媒体を同メール配布先に重点的に送付するなど、海外の重要顧客に対する選択的・重点的情報発信・広報を推進する。

4. 委員会等の活動

上記諸事業の実施にあたっては、広報委員会等の各委員会において十分な検討を行うとともに、業務全般のデジタル化の推進等により、その効果的な実施に努める。